

県民意識調査 選択肢回答数（複数回答）について

1 現状

- (1) 調査票の選択肢回答数については、「いくつでも」となっているものと、「5つまで」又は「3つまで」に制限したものがある。
- (2) これらについては、第1回県民意識調査時に、内閣府の「人権擁護に関する世論調査」を参考として、内閣府と同様の設問については「いくつでも」とし、それ以外の県独自の設問については以下とおリ整理している。
 - ・選択肢が9以下の場合、回答できる選択肢「3つまで」
⇒同和問題、在住外国人、H I V感染者等
 - ・選択肢が10以上の場合、回答できる選択肢「5つまで」
⇒女性、子ども、高齢者、障害のある人
- (3) しかしながら、問14-2について、令和元年度調査から選択肢が10となっているにも関わらず、回答数は「3つまで」となっている。

<参考>

問6	女性の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (✓は5つまで)
問14-2	同和問題の解決のためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (✓は3つまで)

2 対応（事務局案）

全項目を「いくつでも」に統一